

公共調達適正化について（平成18年8月25日付け財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文（企画競争等）	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数（※契約の相手方が農林水産省が所管する特例社団法人又は特例財団法人の場合の記載事項）	提案者の数	うち公益社団法人又は公益財団法人（特例社団法人又は特例財団法人を含む。）	特別な競争参加資格（※提案者の数が1の場合の記載事項）	備考	
	名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分						
ホツキ沢・長捨沢林道災害調査業務 （秋田県能代市ニツ井町小繋字小繋沢・湯ノ沢国有林1267林班地内） （令和5年10月5日～令和5年11月10日） （建設コンサルタント（災害1ヶ所0.24ha、1ヶ所L=40m））	分任支出負担行為担当官 米代西部森林管理署長 佐藤輝寛	秋田県能代市御指南町3-45	令和5年10月4日	国土防災技術株式会社秋田支店 法人番号9010401010035	秋田県秋田市八橋新川向3-12	会計法第29条の3第4項（緊急随意契約）	令和5年7月15日からの大雨により、国有林野内で山腹崩壊が発生し、長捨沢林道が流失したほか直下のため池に倒木や土砂が流出、体積した。未だ崩壊地内には不安定土砂が堆積しており、そのまま放置すれば今後の降雨により、さらに下流へ被害が拡大するおそれがあることから、早急に現地調査を実施し、災害復旧計画の作成が必要であるため、緊急に契約しなければならない。	3,883,000	3,465,000	89.2%	-	-	-	-	-	-	-	-
折壁林道災害調査測量設計業務 （岩手県下閉伊郡岩泉町安家字折壁国有林36林班外） 令和5年10月7日～令和5年11月17日 （建設コンサルタント（災害測量調査L=78m））	分任支出負担行為担当官 三陸北部森林管理署久慈支署長 大沼光広	岩手県久慈市夏井町大崎14-12	令和5年10月6日	有限会社青森測量 法人番号6420002000140	青森県青森市柳川二丁目3-35	会計法第29条の3第4項（緊急随意契約）	令和5年8月15日の豪雨により折壁林道において、路体流失の被害が発生し通行できない状況であり、生産事業を予定していることから、早急に現地調査し災害復旧計画を作成しなければならないため。	8,965,000	7,722,000	86.1%	-	-	-	-	-	-	-	-
黒森林道ほか1災害調査測量設計業務 （秋田県山本郡三種町上岩川字黒森沢外3国有林99林班外） （令和5年10月7日～令和5年10月31日） （建設コンサルタント（災害3ヶ所L=210m））	分任支出負担行為担当官 米代西部森林管理署長 佐藤輝寛	秋田県能代市御指南町3-45	令和5年10月6日	株式会社都市整備 法人番号7410001001874	秋田県秋田市川尻みよし町11-1	会計法第29条の3第4項（緊急随意契約）	令和5年7月15日からの大雨により、黒森林道及び沼ノ沢林道で路体流出の林道災害が発生し通行できない状態となった。当該林道の先では森林環境保全整備事業の計画があり、林道を復旧しない場合森林整備が滞る状況である。また、このまま放置すれば今後の降雨等によりさらに被害が拡大し復旧が困難となることから、早急に現地調査を実施し、災害復旧計画の作成が必要であるため、緊急に契約しなければならない。	4,708,000	4,620,000	98.1%	-	-	-	-	-	-	-	-
小滝林道ほか1災害調査測量設計業務 （秋田県能代市ニツ井町梅内字嶽国有林1002林班外） （令和5年10月7日～令和5年10月31日） （建設コンサルタント（災害6ヶ所120m））	分任支出負担行為担当官 米代西部森林管理署長 佐藤輝寛	秋田県能代市御指南町3-45	令和5年10月6日	株式会社測地コンサルタント 法人番号6410001001545	秋田県秋田市寺内堂ノ沢二丁目1-1	会計法第29条の3第4項（緊急随意契約）	令和5年7月15日からの大雨により、小滝林道及び小比内林道で路体流出の林道災害が発生し通行できない状態となった。当該林道の先では森林環境保全整備事業の計画があり、林道を復旧しない場合森林整備が滞る状況である。また、このまま放置すれば今後の降雨等によりさらに被害が拡大し復旧が困難となることから、早急に現地調査を実施し、災害復旧計画の作成が必要であるため、緊急に契約しなければならない。	4,246,000	4,070,000	95.8%	-	-	-	-	-	-	-	-
芦沢林道ほか災害調査測量設計業務 （秋田県北秋田市大字羽根山外5字羽根山沢外6国有林210林班ほか） 令和5年10月13日～令和5年10月31日 （建設コンサルタント（災害L=78m））	分任支出負担行為担当官 米代東部森林管理署上小阿仁支署長 佐々木弘義	秋田県北秋田郡上小阿仁村沖田面字野中376-13	令和5年10月12日	株式会社興林 法人番号6010501003701	東京都台東区台東四丁目20-6	会計法第29条の3第4項（緊急随意契約）	令和5年7月の豪雨により、芦沢林道外が被害を受け、早急に現地調査を実施し、災害復旧計画を作成する必要があるため。	3,333,000	3,190,000	95.7%	-	-	-	-	-	-	-	-

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は、「特例社団法人」をいう。